

平成11年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月8日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程第4、平成11年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件 (議案第1号)	7
○日程第5、平成10年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第3号) を定める件(議案第2号)	19
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について(議案第3号)	21
○日程第7、閉会中の事務調査について	22
○日程第8、一般質問	23
○議長のあいさつ	28
○管理者のあいさつ	28
○閉会の宣告	29

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第2号

平成11年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成11年2月12日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 宮 崎 雅 好

記

1 期 日 平成11年3月8日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成11年3月8日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (14名)

1 番	森	田	正	男	君	2 番	高	澤	勲	州	君	
3 番	福	田	耕	三	君	4 番	渡	部	修	輔	君	
5 番	山	田	吉	徳	君	6 番	長	井	昭	夫	君	
7 番	吉	岡	茂	樹	君	8 番	松	村	和	子	君	
9 番	綿	貫	乙	太	郎	君	10 番	伊	東	勇	二	君
11 番	神	田	久	純	君	12 番	石	川		清	君	
13 番	穂	坂	英	夫	君	14 番	小	室	利	夫	君	

不応招議員 (なし)

平成11年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

○議事日程（第1号） 平成11年3月8日

日程第1、会議録署名議員の指名について

日程第2、会期の決定について

日程第3、諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(2)議事説明者について

日程第4、平成11年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件（議案第1号）

日程第5、平成10年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件（議案第2号）

日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について（議案第3号）

日程第7、閉会中の事務調査について

日程第8、一般質問

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	森	田	正	男	君	2番	高	澤	勲	州	君	
3番	福	田	耕	三	君	4番	渡	部	修	輔	君	
5番	山	田	吉	徳	君	6番	長	井	昭	夫	君	
7番	吉	岡	茂	樹	君	8番	松	村	和	子	君	
9番	綿	貫	乙	太	郎	君	10番	伊	東	勇	二	君
11番	神	田	久	純	君	12番	石	川		清	君	
13番	穂	坂	英	夫	君	14番	小	室	利	夫	君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	宮	崎	雅	好	君	副管理者	品	川	義	雄	君
収入役	高	澤	敏	彦	君	監査委員	新	井	慶	司	君
事務局長	池	畑	勝	一	君	事務局次長 兼業務課長	田	中	健	次	君
事務局次長 兼建設課長	柳	沢		弘	君	事務局次長 兼管理課長	山	崎	邦	治	君
総務課長	中	河		渡	君	水処 センター 所	金	子	久	夫	君

事務局職員出席者

書記	杉	田	泰	明		書記	岡	安	文	雄
書記	森	田	進	一		書記	岸		俊	之

◎開会及び開議の宣告

(午前10時03分)

○議長（渡部修輔君） 現在の出席議員14人、全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成11年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長のあいさつ

○議長（渡部修輔君） 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

平成11年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のためにまことに喜ばしい次第でございます。

今期定例会は、平成11年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件ほか2件の議案が提出されております。いずれも重要議案でございますので、慎重ご審議をいただきますとともに、適切なるご結論をお出しいただきますよう心からお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。



◎管理者のあいさつ

○議長（渡部修輔君） 管理者からごあいさつをお願いいたします。

宮崎管理者。

○管理者（宮崎雅好君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに平成11年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、両市とも議会開会中という極めてご多用の中、ご壮健にて全員の方のご出席を賜り、新年度予算を初めといたしまして各種重要案件のご審議をいただきますことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでありまして、衷心より厚くお礼を申し上げる次第であります。

さて、本年度も残すところわずかとなりましたが、各種事業もおおむね順調に推移しております。特に鶴ヶ丘ポンプ場につきましては、鶴ヶ島市区域の普及促進のため、本年9月の完成及びこれに整合のとれた面整備を図ってまいる所存であります。厳しい経済情勢ではございますが、今後はさらに効率的な運営を図るとともに、下水道普及促進に一層努力する所存でありますので、議員各位並びに関係皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成11年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を初めいずれも重要案件でございます。何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

本日はご苦労さまでございます。

◇

◇

◎議事日程の報告

- 議長（渡部修輔君） 書記をして、本日の議事日程を朗読いたさせます。
岡安書記。
- 書記（岡安文雄君） （議事日程朗読）

◇

◇

◎会議録署名議員の指名

- 議長（渡部修輔君） ただいまから本日の議事に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、
8番 松村和子 議員
9番 綿貫乙太郎 議員
を指名いたします。

◇

◇

◎会期の決定

- 議長（渡部修輔君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声〕
- 議長（渡部修輔君） ご異議なしと認めます。
よって、平成11年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◇

◎諸報告

- 議長（渡部修輔君） 日程第3、諸報告をいたします。
監査委員から、平成10年11月、12月及び平成11年1月分にかかる現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。
次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡部修輔君） 日程第4、平成11年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件（議案第1号）を議題といたします。

書記をして議案を朗読いたさせます。

岡安書記。

○書記（岡安文雄君） （議案第1号朗読）

○議長（渡部修輔君） 提案理由の説明を求めます。

宮崎管理者。

○管理者（宮崎雅好君） ただいま議題となっております議案第1号 平成11年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について、提案の理由を申し上げます。

新年度の予算編成に当たりましては、大変厳しい経済情勢の中、両市の財政状況を勘案しつつ、経費の節減、事務の合理化等を行い、限られた財源を効果的に運用し、下水道事業計画に基づき各種事業を積極的に推進し、良好な生活環境の確保と雨水浸水の防除及び公共用水域の水質保全等を図るとともに、効率的な財政運営に留意することに最善の努力を払うこととした結果、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億7,808万6,000円としたところであります。

まず、歳入について申し上げますと、分担金及び負担金につきましては、関係条例及び協定に基づき算出した構成市、川越市等の負担金及び条例に基づき徴収する受益者負担金を計上いたしました。

使用料及び手数料につきましては、前年度実績を勘案し、下水道使用料及び地域し尿処理施設使用料を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、大谷川都市下水路事業及び公共下水道事業に対して、それぞれの交付基準に基づき計上いたしました。

財産収入につきましては、下水道整備基金等から生ずる利子を見込み計上いたしました。

繰入金につきましては、構成市の財政状況を勘案の上、その取り扱いについて協議を行い、下水道整備基金により調整することといたしました。

組合債につきましては、構成市との協議により後年度の財政負担に配慮するとともに、弾力的財政運営に資するため、適債事業に見合う相当額を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げますと、議会費につきましては、議会運営に要する経費を計上いたしました。

総務費につきましては、組合運営に要する経費及び事務執行に要する経費を計上することといたしました。

事業費につきましては、公共下水道事業につきましては幹線管渠工事として、雨水浅羽第一幹線及び（仮称）新田幹線の整備を実施するとともに、普及率向上を図るため、坂戸市八幡二丁目、千代田一丁目、大字石井及び鶴ヶ島市大字下新田、大字脚折、大字上広谷、大字五味ヶ谷地内の面整備工事を実施すること

といたしました。

また、3カ年計画で実施しておりました鶴ヶ丘ポンプ場の建設工事につきましては、最終年度として前年度に引き続き機械・電気設備工事を実施することといたしました。

公共下水道維持管理費につきましては、石井水処理センター、北坂戸水処理センターの運転業務をより充実させるための処理施設の維持管理費を初め管渠、ポンプ施設の維持管理に万全を期するほか、下水道使用料徴収業務に要する経費を計上いたしました。

都市下水路事業につきましては、大谷川都市下水路の築造工事を前年度に引き続き実施することとしたほか、大谷川、飯盛川両都市下水路の維持管理に要する経費を計上いたしました。

地域し尿処理施設費につきましては、西坂戸団地内の処理施設の維持管理に要する経費及び地域し尿処理施設使用料徴収業務に要する経費を計上いたしました。

公債費につきましては、組合債の元利償還に必要な経費を見込みました。

以上、歳入歳出の大要について申し上げますが、いずれも各種事業を推進する上で真に必要な経費であり、予算執行に当たりましては、関係機関との折衝に努力いたすとともに、計画的な運用を図り、常に行政運営の合理化、職員の適正配置等を考慮し、公務能率の向上に努めていく所存であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（渡部修輔君） これより本案に対する内容説明を求めます。

歳入及び歳出にかかわる説明を求めます。

最初に、中河総務課長。

○総務課長（中河 渡君） （内容説明）

○議長（渡部修輔君） 次に、柳沢事務局次長。

○事務局次長（柳沢 弘君） （内容説明）

○議長（渡部修輔君） 続いて、山崎事務局次長。

○事務局次長（山崎邦治君） （内容説明）

○議長（渡部修輔君） 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村。質疑を行います。

最初に、歳入、8ページでございます。住宅・都市整備公団における終末処理場建設事業費の負担金が歳入としてあるわけですけれども、負担協定が1992年に行われていろいろな経費の増額などもあったわけですが、それに対して今年度までにどのような負担がなされてきているのかということの一つ伺っておきたいと思います。

次に、9ページでございますが、下水道の使用料です。平成8年に条例が改正されまして、消費税の導入が行われました。消費税導入分のこの市民負担ですね、使用料負担についてどのぐらいになって、値上げ分もされてまいりましたが、値上げ対応はどのように今年度の事業では見込まれているのかということについて伺っておきたいと思います。

次に、国庫支出金のところですが、事業費の補助金で、国庫支出金では下水道緊急整備事業の分割交付補助ということで補助金がついているわけです。皆さんもご承知のとおり国の緊急経済対策で、昨年度も一般会計に踏み込んだ対応をして、今年度も時限つき補助というようなことが最近経済対策の面で言われているのですが、この補助についてはどういう枠をはめて補助がついているのかということについてお伺いしておきたいというふうに思います。

続きまして、歳出の13ページの方に入ります。13ページでございしますが、これは全員協議会でも話が出ましたが、議会費の中で今年度、昨年度に比較して35万6,000円の増額ということで、この増額のほとんどは今年度の議員研修、2泊3日ということで予算を増額してあるというご説明をいただきまして、私はこういった経済状況の中で、まして広域行政というのはやはり見るところというのものもあるでしょうけれども、坂戸、鶴ヶ島市の下水道組合といたしましては既に終末処理場も建設が完了、ありとあらゆる一定の大事物が終わって残る問題というのは、決して遠くに行かなくても見られる内容ではないかというふうに考えられますので、この経費については、予算は組まれても執行についてどのように考えているかということについてお尋ねしておきたいというふうに思います。

続きまして、ページ、17、18にかけまして、ここで伺いたいのは、公共下水道につきましては今年度22.46ヘクタールということですが、これが完了しますと大体どのぐらいの普及率になるのか、全体普及率、坂戸、鶴ヶ島普及率ということで、普及率について伺いたいわけです。

それとあわせて、入札、今後入札あるいは見積もり合わせなど行ってこうした一連の工事を発注されるわけですが、昨年度の決算、平成9年度の決算におきまして非常に議員の倫理条例に抵触する入札が幾つも行われておりました。私は何回もこの問題を指摘しましたが、下水道議会では残念ながら減るどころかふえるという傾向にあるわけです。こういうことがあってはならないというふうに思われますので、今年度の発注に当たってどのようにこれを精査していくかということについては、厳しい内容で臨まれていただきたいと思っておりますので、ご答弁をお願いしておきたいというふうに思います。

次に、21ページの方に行きます。ここで伺いたいのは、最後の方になりますけれども、飯盛川、それから大谷川についての維持管理の問題で最近特に病虫害の問題もありますが、臭いの問題などで、坂戸市の方もそうだと思いますが、苦情が多いわけです。これについては、心労をして対策を立てているというのはわかるのですが、昨年度の決算を見ますとユスリカ駆除業務ではやはり薬剤散布というのが圧倒的に多くて、埼玉環境衛生株式会社に相当な額、これは152万5,230円ということで、作業費も含めまして相当払っているのですが、作業日数というのは3日間、わずか3日間ということなのですが、本当にこの薬剤散布だけで解消するのかということも疑問が今市民の間でわいてきているわけです。この点について今年度はどういうふうに虫が飛ばなくて、臭いがしないような管理ができるのかということは市民の皆さんの関心なので、その点をお伺いしておきたいというふうに思います。

最後に、公債費の問題でございします。公債費につきましては今ご説明いただきまして、ページ、24、25ということで、公債費並びに債務負担行為ということで入っているわけです。国と地方を合わせて600兆円の債務、国民1人当たり500万円と言われていて、鶴ヶ島市でも約40万、市民1人40万、負担があるわけで、この公共下水道の進捗も大変結構なのですが、この負担、債務負担も年々ふえています。今年度末で18億5,102万4,000円ということになります。この借入れも非常に前から行われておりまして、この債

務負担行為をどんどんふやしてやっていくのもいいのですが、両市の財政を圧迫するという問題では今話し合いはどう行われてきたのかというのを一つと、もう一つは新市街地の開発事業団関連は、一般財源はもちろん持ち出しておりませんが、地方債では結局債務負担行為を行って当該下水道組合で負担をしていくという方向です。これはいわゆる両市の地方交付税算入もあるのだというようなご答弁も以前いただいているのですが、この関連ではどういうふうになっているのかということが一つ疑問なので、その2点について伺っておきたいのと、前に借りたものが非常に額が高いのではないかと、7%でしたか、限度額は確かに定めてありますが、借りかえなどについても検討なされてきたのかどうか、借りかえがされたのかどうか、今年度対応についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（渡部修輔君） 中河総務課長、答弁。

○総務課長（中河 渡君） それでは、お答えを申し上げます。

まず初めに、住宅・都市整備公団の負担金がどのぐらいかということでございますけれども、10年度末の見込みで申し上げますと……

〔「大きい声でお願いします」の声〕

○総務課長（中河 渡君） 10年度末の負担金の見込みで申し上げますと21億663万6,672円の負担金が入ってくる予定になっております。

次に、下水道緊急整備の分割交付補助金でございますけれども、これにつきましては平成7年度の11年度割ということで、今年度でこの分割交付につきましても終了する見込みでかなり低い、去年に比べると額が低くなっておるわけでございます。

次に、研修関係につきましては、先ほど全員協議会におきましてこの次の議会において協議をしていくというお話でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

入札の今後の取り組み方ということでございますけれども、今後につきましては、今まで従来どおり行うわけでございますけれども、一般競争入札等を重点的に、あるいは1,000万円以下の設計額の公表等ございまして、その辺で対応をし、遺憾のないように進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、公債費関係でございますけれども、これにつきましては、ご承知のとおり年々ふえてくるところでございまして、平成15年度あたりがピークを迎えるのではないかとというふうに考えております。

新市街地の、先ほどご質問の中に債務負担行為の関係で、新市街地のことを言われていたかと思うのですが、債務負担行為のその新市街地、これは入西関係でございますけれども、これの債務負担行為をここでとったというのは、平成2年から平成10年度まで当初協定をしておりました。その延伸を図りまして、11年度から14年度まで期間の延伸を図り、残事業の額を債務負担行為ごとに今後執行していきたいというふうに考えております。なお、入西につきましては事業の未執行といたしまして、ポンプ場1台がまだございますので、ここで債務負担行為をとって、措置したということでございます。

以上でございます。

○議長（渡部修輔君） 田中事務局次長、答弁。

○事務局次長（田中健次君） お答え申し上げます。

9ページの使用料の消費税の関係でございますが、下水道使用料につきまして今年度予算が7億5,400万

とございますが、そのうちの消費税分として3,552万3,000円を見ております。

あと地域し尿処理施設使用料でございますが、4,700万円を本年度見ておりますが、そのうち消費税が222万4,000円でございます。

以上でございます。

○議長（渡部修輔君） 柳沢事務局次長、答弁。

○事務局次長（柳沢 弘君） 建設関係の普及率の関係でございますけれども、11年度末の見込みといたしまして、流域下水道分を含めましての普及率ですが、53.4%でございます。

〔「53.4%」の声〕

○事務局次長（柳沢 弘君） 53.5%でございます。

内訳といたしましては、坂戸市分として60%、鶴ヶ島分として44%を見込んでございます。

○議長（渡部修輔君） 山崎事務局次長、答弁。

○事務局次長（山崎邦治君） 都市下水路の維持管理の関係、特にユスリカのお話でございますけれども、こちらの方は予算編成前、両市と協議いたしまして、例年と同じような形で下水道組合としては薬剤散布をお願いしたいというようなことで予算を計上させていただいたところでございます。

○議長（渡部修輔君） 中河総務課長、答弁。

○総務課長（中河 渡君） 済みません、1点落としました。

借りかえの関係でございますけれども、利率的には、条件として7.5%ということでここに計上されておりますけれども、現在借りているのは2.1%あるいは2.2%の率での借り入れをしてございます。

なお、借りかえにつきましてはいろいろ研究をいたしましたけれども、当一部事務組合におきましては、構成市の起債制限比率というのがございますけれども、それが15%以上にならなければ借りかえはできないというようなことになっておりまして、そういう点で借りかえはできないということでございます。

○議長（渡部修輔君） 8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村です。再質疑を行います。

まず最初、住宅・都市整備公団の終末処理場建設事業に当たります負担金の問題です。このことにつきましては、当初1992年に行った負担協定によりまして26億2,093万8,000円ということで負担協定されておりました、残りは先ほどご説明がございましたが、環境整備分、地元要望、環境整備分の道路と一定のものということになったわけです。この1992年以降、物価の伸びとそれから明電舎におけるいろんな問題、談合問題などもありまして、非常に下水道の事業費は総体が990億円から100億円を超えたわけですよ。そういう事業費が増額しながら、何で26億2,938万円が現在までで21億6,000万にとどまっているのかということが非常に不思議なのです。毎回私は、この点では協議をしていただきたいということで申し上げておりました、環境整備分が終わっていないからまだ出ないのだと言いますが、環境整備分というのは、そうしますとどのぐらい今までかかっていて、今後どのぐらいかかる見込みで、あとのその約5億分ぐらいが10億環境整備するということになるのかしらと思うのですが、そういうことにちょっと関連しまして、あとどのぐらいになっているのか、そして値上げした分を見ると物価上昇分も見るとのお話でございましたが、一体その点はどういうふうになっているのか、この二つの点に絞って答弁をいただきたいというふうに思います。

また、次の、もう一つの問題は、きちっとした今答弁はいただけなかったのですが、下水道緊急整備事業の、9ページです、同じく9ページの下水道緊急整備事業分割交付金の問題については、ご答弁出なかったのですよね、たしか、いただけなかったと思うのですが、この緊急経済対策の一環として昨年度も行われ、今年度も行われ、必ず国ではこの補助を出すのについていろんな条件をつけてきているのですよね。一定の条件をつけてきていると思うのです。今年度はどのような条件がついているのかなということでも伺ったのですが、答弁がいただけなかった、もう一度お願いします。

○議長（渡部修輔君） 答弁出ていますよ。

○8番（松村和子君） 出ていましたか。

○議長（渡部修輔君） はい。

○8番（松村和子君） それから、下水道使用料の消費税分対応分、それからし尿処理場の対応分、ご答弁いただきまして、この点については出ましたけれども、値上げ分はもちろん出していないのかもしれませんが、値上げ分で小さい口径の方が比較的緩和はされていましたが、中くらいで一番使用者が多い部分が非常に値上げされたわけです。大きな口径については、比較的緩やかだというふう記憶しているのですが、こうしたことで市民的には大変一つの負担になっていて、いわゆる決算によっても非常に収納率というのが、収納率というか、使用料の納入率というのですか、こういうのは、減ってきているわけですが、こうした減免措置は一切出ていないわけで、厳しい状況があるというふうに見ているわけですが、こうした関連でどういうふう当局は見ているのかということについて、予算、当初予算ですから、昨年度の決算を踏まえてどういうふうに見込んでいるのかということについてお尋ねしておきたいと思います。

13ページの議会費につきましては、協議、議員任せというような答弁なのですよね。でも、坂戸市におかれましては、新聞でも載りましたが、非常に精査してすべての県内旅費を廃止、職員旅費を廃止するか、そういうことでやってきているわけですので、議員のことについても一定度精査していく必要があるというふうに思いますので、こうした旅費についても鶴ヶ島も1泊2日ということで自粛するという動きもありますので、どういうふう執行するかを聞いておりますので、確かに議員の協議ということもありますけれども、当局に計画は任せるといような話なので、ぜひその方向で検討していくといような、相談してそういう検討をしていくこともできるわけですので、予算上はついていますが、一応その関連でもお伺い、どうするのかということでも伺っておきたいというふうに思います。

入札関係につきましては、遺憾のないように努める、確かに毎回こういうご答弁をいただいております。抽象的なので、そういうことがないようにするというふうに思うのですけれども、実際は毎年決算になりますと、そういう関連の事業の発注というのが幾つもあるのですよ。調べてみますと、たとえ落札、落札しているケースも幾つもありますが、幾つかありますけれども、落札していなくても入札に関係しているということはたくさんあるのですね。そうしますと入札に関係するといような話し合いが行われて、ほかの事業との関連ということでいろんな便宜を図っていくというのが入札内容ですよね。業者の入札内容になってくる。だから、やはりこの点ははっきり入札に遠慮していただくとか、本人みずからそういう方向に行かなければいけないのですが、そういう方向での取り組みは本当にできるのかどうか、もう一回お伺いしておきたいというふうに思います。

あと21ページの害虫駆除、それから飯盛川、大谷川下水路の管理ということでもお伺いしましたら、例年

と同じようにということなのですよ。例年と同じようにということは、またことしも苦情が来るというふうに私は考えてしまうわけですよ。やはり、こうした面こそ市民の皆さんの一面の生活でも、洗濯物も干しておけないとか、臭いがひどくて困るとか、こういうことについては、やっぱり先進地視察なり先進地を事務方でも見てきて、こういういいものがあるのだというようなことを見ると、私も一般質問も行ってありますが、そういうことをどんどん実施していく必要があるのではないかと。大した額ではないのです。この駆除が、ことしの害虫駆除については45万ということですよ。非常に少ないのです。だから、どういう内容の事業、例年と同じと言ったけれども、例年と同じという内容と今年度またもう少し改善すべき点も毎回こうやっているのですから、少しあるのではないかと思いますので、中身を答弁お願いします。

最後に、25ページの方なのですが、地方債の問題も、両市とも大変な中で15年にピークを迎えるということでご答弁いただきまして、さらに都市整備公団関連の債務負担行為も抱えていくということなのですが、この住宅関連の債務負担行為の地方債というのは、これはどういうふうに対応されていますか。対応というのは、地方交付税で両市に入ってくるのか、公団がこの分はどうするのか、これは恐らくこの両市の坂戸、鶴ヶ島下水道でこの分を負担していくのだというふうに対応されているのですが、歳入の方ではちょっとわかりませんので、ご答弁をお願いします。

以上です。

○議長（渡部修輔君） 池畑事務局長、答弁。

○事務局長（池畑勝一君） 2点ほどお答えを申し上げます。

最初に、住都公団の関係の負担金の方の関係でございますけれども、先ほどから公団負担ということで26億293万8,000円というふうな金額があるわけでございますが、10年度末で公団負担につきましては21億663万6,672円というところまで公団負担についてもいただいておりまして、まだ残額の方がございまして、今後こういったものがあるかということなのですが、水処理センター関連としましては掻き寄機とか、主ポンプを、それと電気設備関係あるいは設計費、こういったものにつきまして今後住都公団の方から負担についていただいきたいと。

それから、単独分としまして、水路関係につきましては今年度ですべて終了しましたので、道路とか、集会所の関係ですね、今後はこういったものが残っているわけでございます。最終的に今計算しているのですが、現在のところは24億ぐらいかなと。あと2億ですね、満額までいくには水処理センター関連で何か工事をしなくてはならないかなというわけなのですが、その工事が現在のところ見当たらないと。

契約につきましても、平成の12年までであったのですが、できればほかの方とここのところで3年間延長しまして、平成14年ということで15年の3月まで延期の方をさせていただきまして、できるだけ多くいただけるように今後も考えてはいきたいというふうに考えております。現状では24億ぐらいが、その辺までかなということなのですが、できるだけ公団負担の方をいただけますようにやってまいりたいというふうに考えております。

それから、入札の方の関係でございますけれども、先般にも一般質問の方でお答えの方、申し上げておりますが、兼職禁止というふうな規定もございまして、今年度また指名参加願等も受理しているところがございますが、そういった部分で確認、役員さんもその中に入っているかどうかというふうなことも確認

していたしております、現在のところそれらのまた判断をしまして問題がないというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡部修輔君） 中河総務課長、答弁。

○総務課長（中河 渡君） それでは、下水道整備事業の分割交付分の関係でご説明を申し上げます。

これにつきましては、前からご説明申し上げておりますけれども、5年分割で国費が入ってくるということで、そのうち5分の4につきましては、その下に書いてある助成補助ということでこれも入ってまいります。特にそういう事業でございますので、交付税云々ということではございません。

地方交付税につきましては、質問がありましたように新市街地関係でございますけれども、これにつきましては国費を除いた、国費は当時10分の6ということでありましたけれども、現在は2分の1の補助率でございます。その差額の10分の1が臨特債ということが入ってまいりまして、これにかかわるものが地方交付税として両市に算入されるわけでございます。

研修関係につきましては、次回の議会までに正副議長等とも協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡部修輔君） 田中事務局次長、答弁。

○事務局次長（田中健次君） お答え申し上げます。

下水道の値上げ分はということでございますが、こちらの方は平成8年の12月の議会で承認をいただきまして、平成9年の6月から徴収をさせておりますが、現在今10年度の途中でありますので、まだ集計は出ておりません。この件に関しては、出納閉鎖期間が本年の5月31日で切れますので、決算時期にはその辺も答弁できるように用意をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（渡部修輔君） 山崎事務局次長、答弁。

○事務局次長（山崎邦治君） 都市下水路の管理でございますけれども、昨年ですか、ちょっと私の方からお答えしていたと思うのですが、下水道組合としては、都市下水路の管理基準と申しますと器が管理でございます、水質管理は各行政区でございます。そういった中で下水道組合としても各行政の中の、特に環境衛生関係と協議の中で組合の方に薬剤を、またことしもやっていただきたいというようなことでの依頼でございますので、予算を見させていただいたところでございます。先ほど金額で申しますと、委託で約212万6,000円の予算を見させていただいたところでございます。それともう一点は、薬剤費として9万5,000円、合計約230万強の薬剤管理と委託の関係でございます。

以上です。

○議長（渡部修輔君） 8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村です。再々質疑を行います。

最初の歳入の方の8ページの住宅・都市整備公団の負担金の問題では、大変不況で厳しくなっております、入居とか、いろんな経費とかの問題でる交渉も困難をきわめるということは想像はされるわけなのですが、当初26億2,938万ということの切るとは絶対ないと私は確信していたわけですが、24億は

いくというふうな話を今ご答弁いただいたわけです。しかし、この26億についても負担協定した後、下水道組合の石井水処理センター工事、これが増額を大変されているわけです。そういうことも勘案し、また物価値上げを勘案して、こういう負担協定については見直すのだというふうなことは答弁されてきたわけで、それを含まないと26億を超えていくというのが普通なのですが、こういう点についてはどういふふうに交渉されていますか、加味されていますか、その点をご答弁いただきたいというふうに思います。

あと入札問題なのですよね。私は確かに兼職規定の入札、公共下水道の、17ページから始まる各種入札問題については、兼職規定に明らかに反することは、これはもう法律で禁止されています。しかし、今倫理条例をつくって、大宮市を初め埼玉県、全国的にもこういう問題というのは汚職、腐敗の現況になるということで厳しく精査されているのですよ。そういう点で判例も申し上げましたけれども、厳しく言えば判例でも問題になっているのだというような内容について、できれば減っていくのが普通なのに見える、下水道組合は見える、しかも坂戸市の方が見える傾向があります。私は鶴ヶ島ですけれども、やはりこういう問題というのは両市に関係するものですから、厳しく精査していくというのが常識ではなかろうかというふうに思いますので、兼職禁止ではなくてそういうモラル、倫理モラルにも抵触する内容についても精査していくというのが本来ではないかと思しますので、もう一度ご答弁をお願いします。

以上です。

○議長（渡部修輔君） 池畑事務局長、答弁。

○事務局長（池畑勝一君） 負担金の関係でございますけれども、公団につきましては、現在のところ協定期間が近いうちに切れるということで、協定期間につきましては延期をですね、平成15年の3月まで延期していただき2年間の延長ということですが、これのお願いと今日まで26億というような金額がございますので、それに近づくような事業を公団の方に対しましても要望しているところでございます。

それから、精査の関係につきましては、先般の一般質問の方でお答えをしておりでございます。

以上です。

〔「15年になっていて、先ほど14年との話があって、また15年となって、さっきの答弁では、14年ということだった」の声〕

〔「15年3月まででは」の声〕

〔「はい」の声〕

○議長（渡部修輔君） 池畑事務局長、答弁。

○事務局長（池畑勝一君） 年度で申し上げますと14年度なのですが、会計年度が15年3月31日ですので、期限についてはそういうことです。

○議長（渡部修輔君） わかりました。

〔「はい、了解」の声〕

○議長（渡部修輔君） それでは、ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時16分

○議長（渡部修輔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、吉岡茂樹議員。

○7番（吉岡茂樹君） 2点について質疑をさせていただきます。

先ほど松村議員との関連になりますけれども、一つ目は公団との協定の関係です。平成15年まで延長したというふうな答弁がありまして、これについては残された残工事ですね、残の問題は道路、集会所、そういうものも含まれているわけです。特に集会所については土地の確保と、そういう非常に難しい問題があるかというふうに思います。そういうことで協定が15年まで延ばされたというふうな状況でありますけれども、そこまで集会所建設が具体的な日程に上らないと、そういうふうな状況になった場合、どういふふうに対処をされていくのか、1点お伺いしておきます。

それから、もう一つですが、議員の研修です。私も慣例として1泊2泊、1泊2泊、これを繰り返していくというのは検討しなければいけないというふうに思っております。これについては、議会サイドでどうするかというふうな検討を待つというような形になると思いますが、以前私は全協でその検討はすべきだというふうな発言もした経過があります。それで平成11年度予算に、11年については2泊3日という予算が計上されているわけです。これの理由もいわゆる近場の研修は大体終わったと、非常に遠いところになるということで二泊ぐらいかかるだろうという説明もあったかに思われますけれども、これだけ交通機関が発達をしている中で本当に有効な効率的な研修を心がけるということであれば、北海道あるいは沖縄、こういうところの研修をしたとしても1泊の研修で十分私はできるのではないかというふうに考えます。そういうことで、その辺についての執行部の考え方をひとつお伺いしておきます。

○議長（渡部修輔君） 池畑事務局長、答弁。

○事務局長（池畑勝一君） 公団負担の関係でございます。集会所につきましては、あと2棟ですか、地元要望が残っているわけでございますけれども、非常に土地につきまして地元の方でも確保については難しいというふうなことも伺っております。基本的には15年の3月までが公団との協定期間でございまして、それ以降を過ぎた場合には、公団の方からも負担についてはしていただけないわけでございますが、当然私どもの方といたしますと地元要望につきましては残ってまいりますので、そういった時点までに決まらない場合には、その時点におきまして検討の方をしてみたいというふうに考えております。

○議長（渡部修輔君） 中河総務課長、答弁。

○総務課長（中河 渡君） それでは、まず最初の協定期間でございますけれども、協定期間につきましては今現在13年3月31日までの協定です。それが公団との協議により15年3月31日ということで、延ばすことが可能になったということでございますので、その中で工事ができない場合どうしていくかということでございますけれども、今後において公団と協議をしながら、そこら辺を煮詰めていきたいというふうに考えております。

また、議員研修につきましては、やはり目的であります研修を行って有効かつ効率的な研修を行うというのが大前提でございます。そういう意味も含めまして、先ほども申し上げましたけれども、正副議長等と協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡部修輔君） 7番、吉岡茂樹議員。

○7番（吉岡茂樹君） ぜひ石井の水処理センターの周辺関連の設備については、具体的には集会所がなかなか厳しいだろうというふうに思います。したがって、先ほど松村議員が質疑をされましたように、当初の協定金額、それと今下水道組合が考えている金額との間に2億円というふうな差が出ているというふうな状況もありますので、ぜひ15年の協定期間までにできなくても何とか公団と交渉していただいて、それ以降の集会所建設に対する費用の負担、その辺についてはぜひ努力をしていただきたいというふうに要望しておきます。

それから、議員研修の関係ですけれども、私は神戸の研修が2泊3日で行われたという経過があったと思います。そのとき私は新幹線で行って、1泊で研修地を見て帰ってきたというふうな経過があるわけですから、そういうことで本当に効率的な乗り物の選定も含めて考えればでき得る研修ではないかというふうに考えますので、それについてもぜひこれは議会サイドの問題もあろうかというふうに思いますけれども、執行部としても検討をしていただきたいというふうに要望しておきます。

○議長（渡部修輔君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（渡部修輔君） 以上で歳入及び歳出に対しての質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村和子。平成11年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算につきまして、反対の立場からの討論を行います。

もちろんこの予算そのものについては、言うまでもなく下水道事業の進展につきましては、市民生活の環境保全のために最重要課題でありまして、予算そのものの全体を否定するのではないことは明らかです、明白です。今回の予算の編成上の背景は、バブル経済の崩壊、景気の低迷、リストラなど自殺者も出るほど深刻な状況が、問題がございます。そういった中での予算編成ですけれども、今年度下水道料金の値上げ分については算出はされませんでした。お隣の川越市、隣接する川越市は20立米で782円という、1カ月782円という非常に低額になっております。当両市は中くらいとはいいますが、1,470円と、約倍近い料金ということで、鶴ヶ島市では富士見、それから川鶴が川越の下水道に、流域下水道に加入しております。市内でも格差が広がっております。また、隣接しているということから、川越市と比較して非常に高いという市民の批判を受けております。こうした面でも私は下水道料金については、やはり近隣市町との整合性がとられていないということを一つ上げて、反対の理由といたします。

もう一つは、消費税の導入分問題です。まだまだ全国的にはかけられていない、消費税がかけられていない市町村も幾つかあるようですけれども、今年度消費税対応分3,700万円近くが見込まれました。私どもは、国会の決議でも食料品やあるいは身近な問題にはかけないのだという自民党を含めての決議がありますけれども、そうした国会での決議がほごにされて、あらゆるものに消費税がかけられ、公共料金にまでかけられるというのは本当にもってのほかだというふうに思います。この点でも非常に問題があるとい

うふうに思います。

また、特に長い間住まれている方々の地域へ公共下水道やあるいは排水対策がとられていっているかという、まだまだそういったところがとられていない中で、新市街地に対しての一定の負担を行い、今回も協定分の26億に対しても下回るようなそういう状況もあるなど、非常にこういう点でも古くからいる人たちが納税している人にしてみれば不合理な問題が浮上してきているのではないかというふうに指摘しなければなりません。

また、先ほど私、入札問題で申し上げましたが、倫理規定に抵触はしていないけれども、契約上のその、法的には抵触していないけれども、倫理上では問題が残る、また判例でもあるということを上申しましたが、これは事実でございます、判例集にもきちっと載っております。そうしたことから見ましても、全国的にも新聞紙上あるいは天理市やほかの市を視察してまいりましたが、こうした汚職、腐敗の根源になるということで、市を挙げて倫理条例をつくっている、大宮市でもしかりでございます。そういう状況が全国市町村で起きている状況の中で、当市でも精査していくというのが当然のことでございます、遠慮していくというモラル問題もございますので、議員や市長、そして関連者が身を引き締めて市民の本当に負託にこたえられるような坂戸、鶴ヶ島下水道の運営をしていくということが望まれますので、なお一層の努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（渡部修輔君） 次に、賛成討論の発言を許します。

5番、山田吉徳議員。

○5番（山田吉徳君） 5番、山田吉徳です。ただいま議題となっております議案第1号 平成11年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件につきまして、賛成討論を行います。

近年我が国を取り巻く経済情勢は、戦後最悪と言われる景気が尾を引き、企業の倒産、失業率の増加など依然低迷状態を脱し切れずに景気回復へ向けた動きが望まれているところであります。また、国及び地方公共団体も同様に慢性化した税収不足等により、大変厳しい財政運営を強いられている状況にあると思われまします。しかしながら、下水道施設は、人間が健康で文化的な生活をする上で必要不可欠な都市基盤であり、その整備はまさに急務であると私は考えております。

このような中でただいま提案されております平成11年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算案の内容を見ますと、公共下水道事業について、汚水関係では11年度供用開始に向け、鶴ヶ丘ポンプ場の建設を前年度に引き続き実施することとし、面整備工事についても計画的推進が図られており、普及率向上のため、まことに適切な措置がなされているものと考えるところであります。雨水関係では、浅羽第一幹線の整備を前年度に引き続き実施することとしております。また、処理場等の維持管理面に対しましても、万全の体制で臨んでおられる姿勢が組まれているところでございます。

次に、前年度に引き続き都市下水路事業も継続する事業内容であり、的確な事業費が計上されていると思う次第であります。この一般会計予算案は、構成市の財政状況等を的確に把握し、実情を十分配慮した予算編成であるとともに、常に健全財政を堅持しつつ、今後大きく飛躍を期待される下水道整備にまさに大きく寄与するものであると思われまします。本予算は坂戸、鶴ヶ島両市の市民にとりましても、その整備における成果を待ち望んでいるというように確信をしております。

以上のような観点から、本案に対する私の賛成討論といたします。

○議長（渡部修輔君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（渡部修輔君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡部修輔君） 日程第5、平成10年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件（議案第2号）を議題といたします。

書記をして議案を朗読いたさせます。

岡安書記。

○書記（岡安文雄君） （議案第2号朗読）

○議長（渡部修輔君） 次に、提案理由の説明を求めます。

宮崎管理者。

○管理者（宮崎雅好君） ただいま議題となっております議案第2号 平成10年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ9,971万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を65億5,603万9,000円にしようとするものであります。

その主な内容を申し上げますと、まず歳出といたしましては、事務事業の確定に伴い、職員の給与等に要する経費について所要の措置を講ずるとともに、坂戸市との協議により石井水処理センター建設関連施設整備負担金の減額及び補助金を増額することとし、さらに構成市との協議により平成10年度繰越金等を下水道整備基金に積み立てることといたしました。

なお、歳出に見合う財源といたしましては、構成市並びに県との協議により負担金、組合債を減額し、財産収入繰越金、寄附金、県支出金を増額することとし、収支の均衡を図った次第であります。

次に、第2表繰越明許費について申し上げますと、まず公共下水道事業認可（変更）設計等業務委託につきましても、委託内容のうち都市計画決定の変更に伴う県及び関係機関との協議、調整にさらに日数を要することから期間の変更を行うことといたしました。

次に、公共下水道築造工事及び石井水処理センター2号汚泥脱水機増設工事につきましても、国の総合経済対策事業として1次・3次補正の追加内示に従い、工事に期間を要することから繰り越しをしようとするものであります。

また、石井水処理センター建設関連施設整備負担金につきましても、周辺の道路整備事業が年度内の完了が難しくなり、坂戸市と協議の結果、それぞれにおいて翌年度に繰り越して執行いたしたく所要の措置

を講じようとするものであります。

第3表地方債補正につきましては、事業の確定に伴い、住宅・都市整備公団負担金、県支出金等の特定財源が収入されることとなり、それに見合う地方債を減額することといたしました。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明いたします。

○議長（渡部修輔君） これより質疑に入ります。

8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村。

ただいまご説明はいただきましたが、3ページの繰越明許費なのでございますけれども、やはり緊急経済対策というのは、結構厳しい内容で枠を決めてきているというふうに私は考えているのですよ。第1次、第3次ということで、今回そういう事業の要請を受けて前倒しでやってきたというふうに思いますが、どういうふうな内容できていて、今後これ繰越明許をして工事を行うわけですが、順調に行くのかどうか、この点についてお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（渡部修輔君） 柳沢事務局次長、答弁。

○事務局次長（柳沢 弘君） お答えいたします。

公共下水道の築造工事に対する繰越明許費の関係でございますけれども、これはさきの12月定例会におきまして、この金額を措置させていただいたわけでございます。地域的には、鶴ヶ島の下新田あるいは上広谷、五味ヶ谷、坂戸の八幡、これらの地域を先般の議会で地域的にはご説明申し上げたところでございます。期間的には、一応これから発注の行為をしていくわけでございますけれども、9月いっぱいまでかかるのではないかとということでございます。

以上です。

○議長（渡部修輔君） 8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村。

この枠というのは、恐らく一、二年緊急にやるようにということで、もちろんその名前のおりの緊急ということでやっているのだと思うのですが、9月いっぱいということで、出納閉鎖が5月ということになっていますが、問題はないのかどうかということで伺っておきたいと思っております。

○議長（渡部修輔君） 柳沢事務局次長、答弁。

○事務局次長（柳沢 弘君） お答えいたします。

この公共下水道築造工事については、先般の国における第3次補正によります国の方の経済対策の内示でございます。それにあわせての実施でございますので、当然繰り越しの措置をするということについては工期的にも問題はないです。

○議長（渡部修輔君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（渡部修輔君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 議長（渡部修輔君） 討論を終結いたします。
これより議案第2号を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 議長（渡部修輔君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（渡部修輔君） 日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について（議案第3号）を議題といたします。

書記をして議案を朗読いたさせます。

岡安書記。

- 書記（岡安文雄君） （議案第3号朗読）
○議長（渡部修輔君） 次に、提案理由の説明を求めます。

宮崎管理者。

- 管理者（宮崎雅好君） ただいま議題となっております議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

これまで4年間、本組合の監査委員さんとしてご活躍をいただきました新井慶司さんの任期が3月10日をもって満了となりますので、その後任について慎重に検討いたしました結果、菅沼明之君が最適任者であると認め、選任することについて議会の同意を得たく、坂戸、鶴ヶ島下水道組規約第12条第2項の規定に基づき本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（渡部修輔君） これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 議長（渡部修輔君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

13番、穂坂英夫議員。

- 13番（穂坂英夫君） 13番、穂坂でございます。ただいま議題となっております議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について、賛成の立場から討論を行います。

菅沼明之氏は、昭和28年8月に衆議院事務局に奉職され、社会人としての一步を踏み出すとともに、昭和33年3月には日本大学を優秀な成績で卒業されるという努力家であります。衆議院事務局では、委員部課長を歴任されるなど行政事務にも精通された知識と経験をお持ちの方と伺っております。特に平成6年

6月より社団法人日本農業集落排水協会非常勤参与となられ、その間、農業集落計画設計士として活躍し、試験委員を務められました。また、趣味についても、文化とスポーツに熱心な方で剣道5段を有し、地域の小中学生に教えをいただき、尽力をいただいといるところでもあります。このような菅沼明之氏におかれましては、よき人柄、豊富な知識、経験をお持ちの方で大変すばらしい人格者であります。当下水道組合の監査委員として適任者ではないかと確信するものであります。

下水道組合といたしましては、経済情勢の厳しい中、まだまだ多くの難問を抱えている状況であります。が、坂戸、鶴ヶ島両市の発展のために、ぜひとも菅沼明之氏の活躍をご期待申し上げ、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（渡部修輔君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（渡部修輔君） 起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり同意されました。



◎閉会中の事務調査について

○議長（渡部修輔君） 日程第7、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

書記をして閉会中の事務調査についてを朗読いたさせます。

岡安書記。

○書記（岡安文雄君） （閉会中の事務調査について朗読）

○議長（渡部修輔君） お諮りいたします。

ただいま朗読いたしましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（渡部修輔君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。

それでは、ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（渡部修輔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎一般質問

○議長（渡部修輔君） 日程第8、一般質問を行います。

通告者は1名であります。質問を許します。

8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村。議長の許可をいただきましたので、ただいまより3問にわたりまして一般質問を行います。

最初に、公共下水道工事の進捗状況についてということでお尋ねいたします。1999年度国の一般会計の公共事業費関係は9兆3,630億円で、補正を加えると10%を超える大幅増加となります。相変わらずのゼネコン、銀行救済重点の予算となっています。このうち下水道事業費は2兆877億円で、流域下水汚泥処理事業など大型事業を中心に配分されるようです。当組合の事業が平成8年2月に再認可され、今年度はちょうど7年間の折り返し地点に差しかかりました。

工事は今私たちの周り、あるいは鶴ヶ丘ポンプ場も完成間近ということで非常に順調に進捗していると思いますが、そこでお尋ねいたしますが、平成11年度の工事見通しと進捗状況、これは7年間の長期計画の中での到達点ということでお尋ねしておきたいというふうに思います。

二つ目の質問に入ります。都市下水路についてお尋ねいたします。今公害が非常に多くの問題を投げかけ、ダイオキシンやホルモンなど非常に問題となっておりますが、こうした心配を市民の方々が関心を持つようになってきました。都市下水路も本来の都市下水路ではなくて、以前のような緑と清流、小川が欲しいということで、鶴ヶ島市でも水辺の調査をしたり、計画を立てたりしているところですが、当下水道組合についてもそうした汚水排水ではなくて、市民が求めている水路が欲しいということを今言われているわけです。特に関越自動車道が、これから川島に向かって今計画されているわけですが、その地域の大谷川都市下水路、これは自然の中の畑の中を流れる排水路です。これをぜひ自然のままに残して、工事をしていただきたいというのが大きな願いでございます。

そこでお伺いしますが、都市下水路大谷川幹線の決定の変更をし、自然の都市下水路にということでお尋ねします。

三つ目には、もうこれは何年来お尋ねしております石井水処理センター工事に関する官製談合事件についてお尋ねします。一つは、日本下水道事業団と明電舎に対して、その後の対応状況、これは当組合の下水道組合の対応。二つ目には、明電舎に対する損害賠償を求めることについてどのように現状では進んでいるのかということでお尋ねして、一般質問といたしますので、どうぞご答弁、よろしく願いいたします。

○議長（渡部修輔君） 池畑事務局長、答弁。

○事務局長（池畑勝一君） 松村議員さんの一般質問にお答えいたします。

初めに、公共下水道工事の進捗状況について。平成11年度の工事見通しと進捗状況についてですが、平成10年度の公共下水道工事につきましては、当初予算工事の箇所でありました鶴ヶ丘ポンプ場の建設工事

を初め幹線管渠の中央幹線、鶴ヶ丘幹線、圧送管ですが、浅羽雨水第一幹線及び坂戸、鶴ヶ島市の面整備工事はすべて完了する予定でございます。これらの事業によりまして整備面積につきましては、当初予算時に予定をいたしました面積35.22ヘクタールに対しまして44.73ヘクタールになる見込みであります。

また、平成10年度の国からの景気対策事業として、第1次補正でもって発注をしました石井の水処理センター脱水機の増設工事、第3次補正で措置させていただきました公共下水道築造工事につきましては、繰り越しの手続をさせていただいたところであります。

平成11年度の工事の見通しと進捗状況でございますが、幹線管渠の工事としまして仮称ですが、新田幹線及び浅羽雨水第一幹線の工事を施工する予定であります。面整備につきましては、坂戸市分につきましては八幡の一、二丁目、仲町、花影町、それから鶴ヶ島市につきましては下新田、脚折、上広谷、五味ヶ谷地内を予定いたしております。これらの整備面積につきましては、坂戸市が3.05ヘクタール、鶴ヶ島市が19.41ヘクタールで合計22.46ヘクタールとなります。なお、第3次補正分の前倒し分につきましては、坂戸市分が2.11ヘクタール、鶴ヶ島分として6.92ヘクタールで、合わせて9.03ヘクタールの整備面積でございます。したがって、11年度の当初予算の整備面積と前倒し分を含めました面積で申しますと31.4ヘクタールとなる見込みでありまして、現在のところ計画どおり順調に進捗をしておるところでございます。

次に、都市下水路についてお答えいたします。都市下水路の大谷川幹線の決定の変更をし、自然の都市下水路についてということですが、都市下水路は下水道法に基づきまして、主として市街地におけます雨水排除を目的としまして、浸水被害を防止するための必要な都市施設であります。その構造につきましては、開渠を原則としております。大谷川の都市下水路につきましては、これらの法に基づきまして昭和44年に計画決定と事業認可を得まして、下流から整備をいたしておるところでございます。

平成9年度末の大谷川都市下水路の整備状況は、支線部分につきましては100%、平成2年末で終了いたしております。幹線につきましては、6,283メートルのうち3,752メートルが整備済みで、整備率につきましては約60%でございます。今後におきましても事業計画に基づきまして国の補助を受け、逐次上流に向けて整備をしていく考えでおります。したがって、ご質問の件につきましては、当組合としますと大谷川都市下水路につきましては下水道法に基づく事業で行っておりますので、今後もそのように進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の石井水処理センター工事に関する官製談合事件について。日本下水道事業団と明電舎に対してその後の対応状況について、損害賠償を求めることについてお答えいたします。平成8年に鶴ヶ島市民の方が、今も下水道事業団と電気業者9社を相手取りまして損害賠償を求め、浦和地方裁判所に提訴したわけですが、その件についての公判は既に14回にわたり行われておりまして、本日も15回目の公判が行われる予定であります。内容につきましては、職員にその都度傍聴させておりますが、従来と同じように文書のやりとりが主な内容でありまして、はっきりとした内容につきましてはわかっておりません。また、損害賠償を求めることについては、以前にもお答えいたしておりますが、現在損害賠償につきましては、地方自治法の住民訴訟によりまして住民が組合にかわって代理請求訴訟をいたしておりますので、今後これらの裁判の動向を見守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡部修輔君） 8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村。再質問を行います。

ただいまご丁寧な説明をいただきました。下水道の進捗状況も国の緊急経済対策ということで、景気浮揚策ということで当年、11年度までは順調に推移しているというふうには見受けられるのですけれども、ご存じのとおり今国も非常に多額の公債を発行し、その公債を銀行、日銀にまで引き受けろという日銀の裏負担をとろうというところまで迫っているわけです。そうなりますと非常に戦争前のようなインフレと、それから深刻な問題が起きると、際限なき借金の、要するに公債発行ということになってしまうわけで、異常なところまできているわけですね、私の目から見ると。最後のあがきというふうに見えるわけです。ですから、今年度がこういう状況だからといって、先がもうないのではないかという見通しを私は感じるのですが、だからといって下水道というのを途中で終わりにするということではないのですが、そういった経済見通しはどういうふうにお持ちなのかなということと、これが計画どおり7年間で平成14年までにできるというふうに見て計画を立ててあるわけですが、その点は大丈夫ですよ。それを確認の意味での答弁をお願いしたいと思います。

次の問題でございしますが、この問題も確かに法的に言えば都市下水道大谷川幹線を、確かに変えてやるということは難しいのはわかります。でも、今や市民の声というのは、水辺の緑を残し、自然の下水道、下水とか、自然の排水路というものを求めているわけです。特に大谷川支線は都市部を流れていますけれども、大谷川幹線は非常に静かな農業地帯を流れているわけです。ですから、そこをもう少し考えて緑と、それから坂戸みたいに桜並木ですか、ああいうものも含めた自然のものも残したいという気持ちもあるので、桜とは限りませんが、そういう対策をしながらやっていく必要があるのではないかというふうに見えるのですが、ここで一定のその法的制約は受けながらも措置、猶予措置みたいなそういうものでやっていける方策はないのでしょうか。その点について答弁をお願いします。

最後の三つ目の問題につきましては、何回も答弁をいただいて、以前は何とかほかの市町村や団体と一緒に要求していきたいということだったのですけれども、あれからも長い年月を経ていますので、今市民の代理訴訟を見守るという立場になってはいるのですが、該当市としても何らかのそういうものについて要請をしていく必要もあるのではないかと考えられるのですが、その点についてお尋ねをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（渡部修輔君） 宮崎管理者、答弁。

○管理者（宮崎雅好君） 日本の経済の見通しと下水道がどうなるかというお話でございしますが、すべて時の流れと同時に経済は大きく進展をしたり、あるいはまた停滞をしたり、山があり、また谷がある、これは世の中においての世界じゅうすべてそういうような形でございまして、しかし行政もそうであり、下水道等の公共事業もそうありますが、継続的なものであるわけでありまして。

そういう中において今政府においては、景気を立て直すための、景気をよくするための一つの施策として多くの公共事業を取り入れてまいりました。これらにつきましても、私どもも朝令暮改的なもう借金はなるべくするなということを財政改革、行財政改革を大きく強く出しておきながら、そうしたために経済が大きく不景気になった。しからばこれをもう一度見直そうということで借金政策に転換したということは、これらは朝令暮改的な要素を持つというふうに見ているわけでありまして、しかし現況におきまして

は、日本における対応は世界の経済対応より下手でありまして、世界においてはぱっぱとやるのでありますが、日本ではなかなか言ってもそれがうまく進まない。

そういうような形の中において、最善の努力をしていると思うわけでありまして、我々もできるだけそういう面において経済が立て直るということ、それを一番先に考えていくわけでありまして、そのために私どもも国の方から1次、3次等の前倒しにおきましてこれらの工事につきましては、できるだけ受け入れる形において進めてまいりました。

借金をしていくか、それとも借金をやめて人間の健康等はどうでもいいか、下水道等はどうでもいいかとそういう考え方でなく、やはり人間が住んでいく上においては健康であり、そしてまた衛生的な町をつくるということは大事なことでありまして、借金をしてもそれをしなければならぬというふうに私ども考えながら今日まで進めてまいりましたし、これらは将来において立派な我々のまちづくり、それらの中において多くの市民の皆さん方にご理解をいただきながら、これらについては心配のない形において、都市は逐次21世紀に送ることができるというふうに我々は見ているわけでありまして、そういう面においてお約束してある仕事はそうに進めていきたいと思ひますし、現況においてもそうに進んでおりますので、どうぞ余りご心配なさらずにひとついい社会をつくるためのご協力をいただきたい、こう思う次第でございます。

次に、大谷川関係であります、大谷川におきましては、これは下水道として、都市下水路として、そして多くの皆さん方にご協力を賜ってまいりました。そして、お話にありましたように圏央道関係におきましてのある程度の変更等を通しながら、いよいよあちらの水が下流の方へ本格的に流れる、そういう段階になってまいるわけであります。

そういう中において我々が一番、過去における川越市との関連におきましてのお約束があり、また申し出等もずっとされてきたわけでありまして。それは鶴ヶ島から流れて川越市を通り、坂戸市を通り、そして最終的には川越市であります、あの川は常に洪水等においては氾濫をしてきたわけでありまして。都市下水路の大谷川改修について、川越市は賛成をして協力をするが、最終的な終末において、そしてポンプ場をつくってくれないかと、ポンプ場をつくるという条件のもとにおいて協力しましょう、そして川越市の土地を住宅・都市整備公団が買収をいたしまして、下水道の方へ寄附をしてくれたわけでありまして、下水道におきましてポンプ場としての土地を有するわけでありまして。

したがって、今回川越市等からもお話もありましたし、前からのいろいろなそういう約束もございました。したがって、鶴ヶ島の市長さん、副管理者ともこの間もお話をしたのでありますが、川越市との約束もあり、土地が下水道として買ってあり、そして国や県の方でそれらについては、とりあえず住宅・都市整備公団において買収をしておくが、それらのポンプ場をつくる段階においては県や国の方でいろいろ面倒を見ましょう、そういう約束が当初からあるようでございますので、それらにつきまして川越市、そして坂戸市、鶴ヶ島市、この三つの市と、そしてまた下水道組合においてこれらを本格的な取り組みをするような、そういう形においての時が来るのではないかと思うわけでありまして、お互いにそういうときにはひとつご理解をいただき、力をかしていただきたい。

この間の秋の洪水等におきまして、大変大きな被害となったわけでありまして、それらは前からの約束でございますので、上流の方におきましてのきれいな川づくり、こういうことについてもある程度考え

てまいりたいと思いますが、やはり前からの約束のこともこれは川越市との関連、そして今日までの道義的な協力、こういう面からやっていかなければならないと思うわけでありまして、今後においてもそれらについていろいろとまた議会ともご相談を申し上げる点もあろうかと思うわけでありまして、そういう点についてもご理解をいただきながら、お話にありましたように自然に即するような形においての都市下水路、こういうものを常に念頭に置きながら、それらは最終的には実現をするが、それまでの間においてはひとつ計画を進める段階においては多少の問題がありまして時間的なものをお待ちをいただきたい、こう思っているわけでありまして。

そして、3番目の問題等においてはお話がありましたように、予想においては既に裁判の結果等も出ていますのでございますし、これらにおいては事務局、当局においていろいろと情報を得ながら、可能性があるかどうかという問題は常に考えさせているわけでありまして、それらの点についてもご理解をいただきたいと思うわけでありまして。

○議長（渡部修輔君） 8番、松村和子議員。

○8番（松村和子君） 8番、松村。再々質問を行います。今管理者の方から非常に格調の高いご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

心配はなさらずにと言われたのでございますが、やはり私は今後の経済問題での、下水道は確かに生活基盤の問題なので、幾ら大型公共工事でも一度はやっていく必要があるというふうにはもう考えておりますが、日本全体ではやはり行革で借金を一切しないのだと、橋本内閣が、前内閣がもう行財政改革で縮小すると言ったものを、小渕内閣がこの景気ではというので、今、先ほど言われたように最後の景気対策を、それを全部かなぐり捨ててやっているわけで、非常に危険だし、今まだむだな大型公共工事というのは全国的にやられているということから、先が、見通しが無いということは事実のようです。やっぱり心配はするわけですが、いずれにいたしましても管理者の方から、今後ともに努力するというご答弁をいただきましたので、その点は努力をしていただきたいというふうに思いますので、答弁は結構です。

あとの問題も、損害賠償のことも可能性を追求しているもので、逐次そういった方向で、いわゆる利害関係があるようで、出てくればその点はちゃんと可能性を通じてやると言われたので、前より前向きな答弁なので、ぜひその方向で事務の方も努力をしていただきたいと思います。

最後には、都市下水路の問題なのですが、確かに下流の鶴ヶ島においては坂戸、川越の方には、うちの方は日高の方から来るわけですが、浸水を起こしたわけですが、この間も。お互いにいろんな下流へ下流へと水が来ますので、いろんな問題が起きるのは確かだとは思いますが、今市民的に望んでいる都市下水路大谷川幹線について基本的な立場で、ぜひ自然の都市下水路に返せるような、そういうものをつくっていただきたいというのが願いですので、法的には確かに厳しいのですけれども、そこをどうにかクリアして、なおかつ自然の都市下水路を求めるということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますので、変更ということまで市民は要求しているわけですが、この点も含めてご検討をいただきたいのですけれども、この点はどうでしょうか。

以上です。

〔「よろしいですか、答弁は」の声〕

○8番（松村和子君） でも、出ないようならいいですよ。

○議長（渡部修輔君） 以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長のあいさつ

○議長（渡部修輔君） 以上をもって今期定例会の議事は全部終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本日は大変お忙しい中、また坂戸、鶴ヶ島議会とも議会中お疲れのところ、早朝よりご出席を賜りまして、平成11年度予算に関する議案等大変重要な議案につきまして、慎重ご審議による適切なご結論をお出しいただきましてまことにありがとうございます。ここに無事終了できましたことについて深くお礼を申し上げます。

また、新井監査委員さんについては、平成7年就任以来、今日まで大変重要な職務を遂行されまして本当にご苦勞さまでございました。ここで勇退をされるわけでございますけれども、今後についてもいろいろな面でご活躍されることを心からご祈念を申し上げます。

なお、大変未熟な私が2年間にわたり当下水道組合の議長に就任いたしまして、議員各位には大変ご支援、ご協力を賜りましてまことにありがとうございます。また、正副管理者を初め執行部の皆様、いろいろとご協力ありがとうございました。

もう暦の上では春でございます。三寒四温、まだまだ寒暖の差の大変厳しい時期でございます。議員各位におかれましては、一層ご自愛の上、坂戸、鶴ヶ島両市のため、また当下水道組合のため、今後ともよろしくご尽力くださいますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。



◎管理者のあいさつ

○議長（渡部修輔君） 管理者にごあいさつをお願いいたします。

宮崎管理者。

○管理者（宮崎雅好君） 平成11年度の予算を決める重要な議会におきまして、議員各位におかれましては、早朝から全員の方のご出席を賜り、ちょうど3月定例議会、それぞれの市におきまして大変ご繁忙であり、また大変重要な課題につきましてのお取り組みをいただいていたわけでございますが、本日の議会におきましてご提案申し上げました議案すべて可決という形において、大変ありがたい方向づけをいただきました。心からお礼を申し上げる次第でございます。

また、新井監査委員さんにおかれましては、大変重要な時期におきまして公金がどのように使われ、また公務員がどのような勤務体制をとっているか、これらにつきましても的確なご判断とご指導を賜りまして、今日まで大変立派な監査委員さんとしてのお仕事をされたことに深く深く敬意を表する次第でございます。

す。今後はおかわりになりましても、変わらざるご指導を願ってやまない次第でございます。

ここに議長さんを初めとして鶴ヶ島市選出の議員さんにおかれましては、長い間本組合議会の進展のために格別なご尽力を賜りました。心から皆様方のご努力にお礼を申し上げ、皆さん方のおかげをもちまして鶴ヶ島の鶴ヶ丘のポンプ場等も大変仕事が進んでまいりましたし、大きくあちらの方におきましての待望の下水道を呼ぶことができたわけでありまして、これらにおきましては皆さん方のご功績のたまものでございます。皆さん方におかれましては、ぜひともご健勝で次の議会にもひとつ立派にご当選をされまして、変わらざる下水道に対しましてのご支援、ご協力のほどを願ってやまない次第でございます。

ここに本定例会に当たりまして、大変ありがたい大きな成果を上げて終了することができたことに心からお礼を申し上げ、今後におきましてご健勝でなお一層ご活躍のほどをお祈りを申し上げまして、お礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午後 1時28分)

- 議長(渡部修輔君) これをもって平成11年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成11年 月 日

議 長 渡 部 修 輔

署 名 議 員 松 村 和 子

署 名 議 員 綿 貫 乙 太 郎